本資料には、個別工事費などの機微な情報が含まれているため、
一部情報については、マスキング処理をしております。

「東京中部間連系設備に係る広域系統整備計画」佐久間東幹線（山線）他増強工事の工期遅延に関する本日の内容

2025年 5月 29日
広域系統整備委員会
計画評価及び検証小委員会事務局

１．本日の内容について

２．前回の振り返り

１．本日の内容について

- 本日、下表の内容についてご確認いただく。
- 資料１－２の電発NWの報告（用地取得の長期化による工程遅延リスク）に関する事実確認及び事務局の見解は、本日の電発NWからの報告及び審議を踏まえ、次回以降の委員会で報告予定。

資料	資料の概要	確認のポイント
資料 1−1	• 前回委員会(3/26)におけるご質問・ご意見に対する回答	• 前回委員会では質疑応答の時間を多く確保できず、委員会後に委員・オブザーバーから書面にてご質問・ご意見いただいた。その内容について、回答をまとめたことからご確認いただきたい。
資料 1−2	• 工期遅延リスクの洗い出し及びその深掘り（用地取得の長期化による工程遅延リスク）　【電発NW】	• 前回委員会において電発NWより、さらなる工程遅延リスクとして「用地取得の長期化による工程遅延リスク」があるとの報告があった。本日は、その詳細について電発NWより報告いただく。状況についてご確認いただきたい。
資料 1−3	• 前回報告のあった大雨被害及び保安林手続きに伴う工期遅延の確認【事務局】	• 前回委員会において電発NWより、5ヶ月の工期遅延として下記の原因があるとの報告があった。 ・大雨被害による着手遅延 ・保安林手続き遅延による着手遅延 • 上記報告内容に対する事実確認結果及び事務局見解についてご審議いただきたい。

（参考）東京中部間連系設備に係る広域系統整備計画の工事概要

■ 東京中部間の連系設備を90万kW（210万kW➡300万kW）増強する。

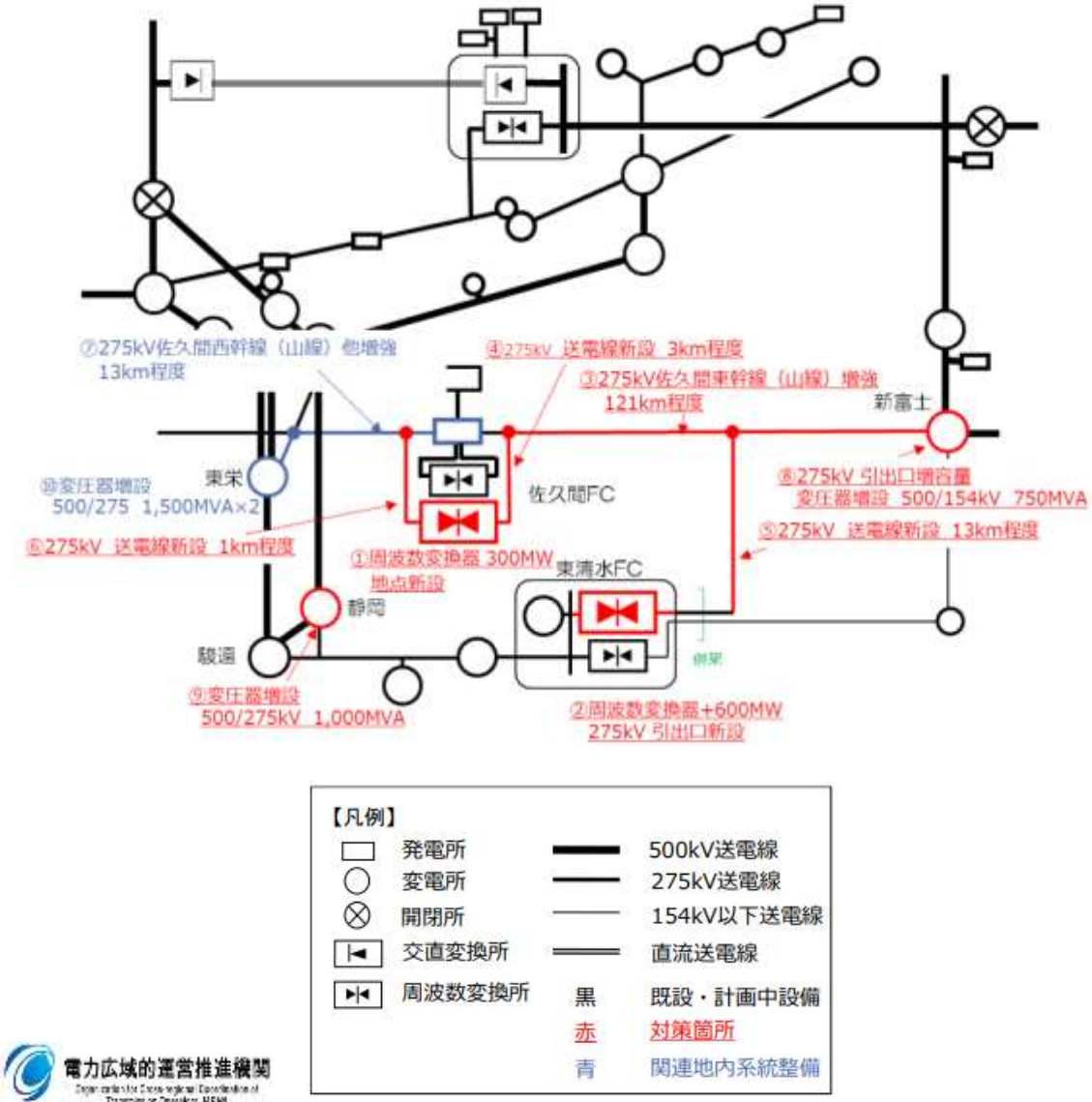

◆概算工事費：1,837億円

◆工事完了予定時期：2027年度末

◆事業実施主体：東京PG、中部PG、電発NW

個別工事件名	事業実施主体
① 佐久間周波数変換設備	電発NW
② 東清水周波数変換設備	中部PG
③ 275kV佐久間東幹線（山線）増強	電発NW
④ 275kV送電線新設（50Hz）	電発NW
⑤ 275kV東清水線新設	東京PG
⑥ 275kV送電線新設（60Hz）	電発NW
⑦ 275kV佐久間西幹線（山線）増強	電発NW
⑧ 新富士変電所増設	東電PG
⑨ 静岡変電所増設	中部PG
⑩ 東栄変電所増設	中部PG

１．本日の報告内容について

２．前回の振り返り

第２回検証小委(3/26)におけるご質問・ご意見に対する回答（１／５）

- 前回委員会では、佐久間東幹線（山線）他増強工事の工期遅延について電発NWから報告いただいた。
- 前回委員会では質疑応答の時間を多く確保できず、委員会後に委員・オブザーバーから書面にてご質問・ご意見いただいた。その内容について、回答をまとめたことからご確認いただきたい。

●佐久間東幹線の工期遅延に関する電発NWの説明に対するご質問

●佐久間東幹線の工期遅延に関する電発NWの説明に対するご意見

第２回検証小委(3/26)におけるご質問・ご意見に対する回答（４／５）

●検証小委員会の会議運営に対するご質問

第２回検証小委(3/26)におけるご質問・ご意見に対する回答（５／５）

●検証小委員会の会議運営に対するご意見

【参考】計画策定プロセスの状況と関連する検討について
③広域系統整備計画の評価検証のプロセスの明確化等の検討について

- 広域系統整備計画の策定にあたって事業者から将来の物価上昇等を懸念する声があり、これらの取り扱いが資金調達での懸念事項として挙げられている。計画策定プロセスやその後の検証においても、こうした工事費や工期に対するリスク分の扱いについて今後議論となることが想定される。
- 適切な競争環境や調達を前提として、いつ、どのようなプロセスで検証を行うか、また計画段階でのリスク対応の費用の取り扱い等について、資源エネルギー庁を中心にとりまとめられるが、このうち評価検証等の実務に関する取り扱いの具体化に向けた検討を広域機関として実施する必要があるのではないか。

第83回　電力・ガス基本政策小委員会（2024/11/20）　資料７

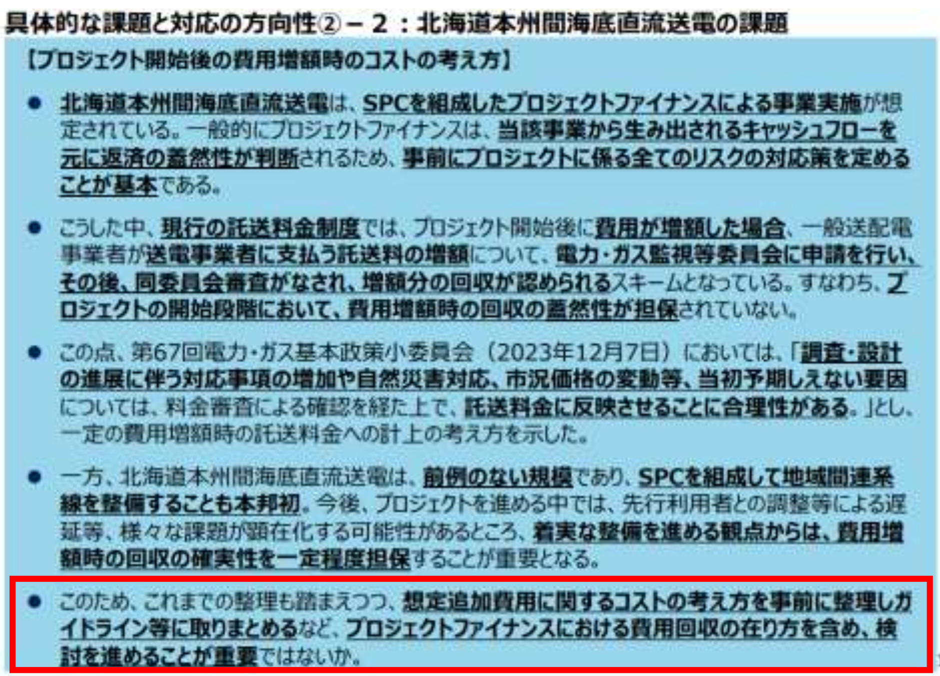
具体的な課題と対応の方向性②－２：北海道本州間海底直流送電の課題

【プロジェクト開始後の費用増額時のコストの考え方】

- 北海道本州間海底直流送電は、SPCを組成したプロジェクトファイナンスによる事業実施が想定されている。一般的にプロジェクトファイナンスは、当該事業から生み出されるキャッシュフローを元に返済の蓋然性が判断されるため、事前にプロジェクトに係る全てのリスクの対応策を定めることが基本である。
- こうした中、現行の託送料金制度では、プロジェクト開始後に費用が増額した場合、一般送配電事業者が送電事業者に支払う託送料の増額について、電力・ガス監視等委員会に申請を行い、その後、同委員会審査がなされ、増額分の回収が認められるスキームとなっている。すなわち、プロジェクトの開始段階において、費用増額時の回収の蓋然性が担保されていない。
- この点、第67回電力・ガス基本政策小委員会（2023年12月7日）においては、「調査・設計の進展に伴う対応事項の増加や自然災害対応、市況価格の変動等、当初予期しえない要因については、料金審査による確認を経た上で、託送料金に反映させることに合理性がある。」とし、一定の費用増額時の託送料金への計上の考え方を示した。
- 一方、北海道本州間海底直流送電は、前例のない規模であり、SPCを組成して地域間連系線を整備することも本邦初。今後、プロジェクトを進める中では、先行利用者との調整等による遅延等、様々な課題が顕在化する可能性があるところ、着実な整備を進める観点からは、費用増額時の回収の確実性を一定程度担保することが重要となる。
- このため、これまでの整理も踏まえつつ、想定追加費用に関するコストの考え方を事前に整理しガイドライン等に取りまとめるなど、プロジェクトファイナンスにおける費用回収の在り方を含め、検討を進めることが重要ではないか。

17

第85回　電力・ガス基本政策小委員会（2025/1/27）　資料４

北海道・本州間海底直流送電の状況について②

- 送配電事業者4社の連名による意思表明について、整備に当たっては、技術面の検討を進めるとともに、事業性の確立に向けて、金融機関等から必要な融資が得られることが必要などの条件が付されている。
- 特に資金調達等の課題への対応については、第７次エネルギー基本計画（案）でも提示しているとおり、託送料金制度における費用回収の在り方や資金を量的に確保するための仕組みなど、制度面を含めて検討を進めることとしている。また、費用増額に時の対応については、想定追加費用に関するコストの考え方を事前に整理しガイドライン等に取りまとめるなどの方向性も示しているところ（2024/11/20の電ガ小委）。
- 引き続き、本プロジェクトを着実に進めるためにも、制度面を含む検討を行っていく。

◆第86回広域系統整備委員会　資料４－２（2025年1月15日）

7

【参考】 保安林影響箇所における工程遅延の発生

【参考】関係行政とのやり取り経緯